

薬学委員会 薬学教育分科会（第 25 期・第 1 回）

日時： 2021（令和 3）年 1 月 14 日（木） 10 時 45 分～12 時 15 分

場所： Zoom オンライン会議

出席者（敬称略・名簿順）：

佐治英郎、望月眞弓、石井伊都子（幹事）、伊藤美千穂、入江徹美（副委員長）、太田茂（委員長）、奥 直人、奥田眞弘、高倉喜信、武田眞梨子、堤 康央（幹事）、安原眞人 以上 12 名

- 議題：**
- (1) 前回議事録の承認について（資料 1）
 - (2) 委員の紹介（資料 2）
 - (3) 委員長、副委員長、幹事の選出
 - (4) 薬学委員会薬学教育分科会の第 25 期の活動について（資料 3、4、5）
 - (1)薬学分野での教育過程編成上の参照基準作成について（資料 6）
 - (5) その他
 - (1)二部分野別委員会・分科会委員長へアンケートについて（資料 7）
 - (2)その他

議事録・議事メモ（案）：

- 議題 (1) 前回議事録の承認について（資料 1）
- 第 25 期の委員長等が選出されていないため、第二部会員の佐治英郎先生が議長となり、前回議事録の説明、確認があり、これを承認した。
- 議題 (2) 委員の紹介（資料 2）
- 議題（1）と同様に、佐治英郎先生が議長となり、12 名の委員紹介があった（12 名全員が出席）。
- 議題 (3) 委員長、副委員長、幹事の選出
- 議題（1）（2）と同様に、佐治英郎先生が議長となり、委員長、副委員長、幹事の選出が行われた。全会一致で、委員長として太田 茂先生、副委員長として入江徹美先生、幹事（書記）として石井伊都子先生、堤が選出された。以降の議事進行は、委員長の太田 茂先生にバトンタッチとなった。
- 議題 (4) 薬学委員会薬学教育分科会の第 25 期の活動について（資料 3、4、5）
- 佐治英郎先生より資料 3「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて〈中間報告〉」の説明があった。
 - 佐治英郎先生より資料 4「第 25 期の分野別委員会、分科会等の活動について〈お

願い>」の説明があり、その背景等について望月眞弓先生より補足があった。また、当該「薬学委員会薬学教育分科会 第25期」が、①日本学術会議の三部制のメリットを活かした分野横断的な議論を促すものになっているのか、②学協会との連携が活かされているか、学協会での議論で代替可能なものになっていないか、③上述の①と②の観点での検証、④読者を意識した審議・提言となっているかのチェック、⑤提言等を発出するに際し、具体的に検討しているのかなど、5つの観点を検討し、「**検討結果資料**」を約1ヶ月後の**2月15日(月)までに佐治英郎先生に報告**することとなった(メ切は2月18日(木))。

- 佐治英郎先生より資料5「薬学委員会分科会<小分科会、小委員会>の設置について」の説明があった(既に提出済み)。2月15日(月)までに佐治英郎先生に提出する「**検討結果資料**」の作成に際しては、資料5の「3 設置目的」に記載されている内容を考慮することとなった。
- 上記「**検討結果資料**」の作成に際して意見交換を行った。なお、資料5の「3 設置目的」の記載内容は以下の通りである。

「医療の高度化に対する社会の要請に対応するため、6年制及び4年制薬学学部教育を基盤とした薬学人養成体系について検討するとともに、大学院のあり方も含めて創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床(育薬)研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進する。」

- ✓ 資料5の「3 設置目的」の記載内容のうち、前半部分は、現在作成中の「薬学トータルでの参照基準」で対応可能である。
- ✓ 後半部分の大学院のあり方、人材育成は難しい課題であり、時間をかけて検討する必要があるものの、具体的に落としにくい(悩ましい)。
- ✓ 6年制の上の博士課程への進学率の低さ、Pharmacist-Scientist人材の不足など、大きな課題となるので、この分科会で検討してはどうか。
- ✓ 大学院教育のあり方については、平成20年(2008年)に「医療系薬学の学術と大学院教育のあり方について」で頭出し発出している(橋田 充先生が委員長)。これは、6年制と4年制の学部併設がスタートとして、第一期の博士人材(Pharmacist-Scientist)が巣立つ前に発出されたものであるので、今回、改めて議論しても構わないのではないか。
- ✓ 大学院教育のあり方を考えるうえで、今一度、過去の提言を検証など、6年制と4年制の学部併設を振り返ることをやって、それから大学院教育を考えるべきではないか。
- ✓ 6年制と4年制の学部併設をこのまま継続するのか。多様な人材を養成する必要があるから、6年制と4年制の学部併設というのは疑問。医学は、医師を養成し、医師が研究者、臨床医、行政マンなど、多様な人材となる。薬学も同じではないか(薬学あるいは薬剤師そのものが多様性を持っている)。
- ✓ 4+2+3、6+4のいずれにせよ、シームレスな教育研究できる制度、仕組みが重要であり、学部と院の一貫性が不可欠である。
- ✓ 進学率は、他学部を含め、全体の話なので、薬学でできることにフォーカス

しつつ、魅力的な大学院をどう創り上げるのか、その結果、研究力をどう底上げするのか、そして、何を指すのかを検討してはどうか。

- ✓ 大学院教育のあり方と共に、6年制と4年制の学部併設の検証（各大学で実施済み？併設、1本化、6年制と4年制の割合変更など）し、各大学に応じた薬学部教育、大学院教育を考えてはどうか。
- ✓ 6年制と4年制の学部併設の検証に加え、薬学が両学科を併設していることを国民に分かってもらう必要がある（いまは、分からない）。
- ✓ 併設したことのプラス面、マイナス面、両方からの検証が必要。
- ✓ 米国や欧州の状況をサーチすること、6年制の上の博士課程が変遷している実情の理解（レジデントなど）も不可欠。
- ✓ キャリアパスに関しては、薬剤師職能分科会がR2年9月に発出した提言書を参照に。

などの意見が出た。

- 以上をもとに、太田 茂先生、入江徹美先生を中心に、「検討結果資料」（案）を作成するとの発言があった。

○議題（4-(1)）薬学分野での教育過程編成上の参照基準作成について（資料6）

- 太田 茂先生より資料6「薬学分野 参照基準 キーワード」について、第24期で検討してきた内容等の紹介があった。また今後の議論の手順について、①まずは6年制および4年制をトータルした参照基準の作成にフォーカスすることとし、その後に時間をかけて②薬学における大学院教育のあり方と目指す人材育成像についての議論を進めていくこととなった。なお、②を検討する過程で、③薬学6年制と4年制の併設にかかるメリット、デメリットの洗い出しや検証、④薬学教育制度の方向性（例えば、併設が望ましいのか、1本化が望ましいのか、折衷案的に適切な6年制と4年制の割合などがあるのかなど）についても議論していくこととなった。

○議題（5-(1)(2)）その他

- 佐治英郎先生より、資料7に基づいて「二部分野別委員会・分科会委員長へアンケートについて」の紹介があった。また、次回（第25期・第2回）は、年度明けを目処に開催する予定であるとの報告があった。